

CAI Newsletter

Clean Asia Initiative [CAI] クリーンアジア・イニシアティブ ニュースレター

持続可能な地域づくりとSDGsの実施に むけた日本のイニシアティブ ～地域循環共生圏の実現に向けた環境インフラ展開

March 2019

vol.18



Contents

- Topic** 持続可能な地域づくりとSDGsの実施にむけた日本のイニシアティブ
～地域循環共生圏の実現に向けた環境インフラ展開
- 4 海洋プラスチックごみ対策と、国際的な連携に向けて
～「ASEAN+3 海洋プラスチックごみ協力アクション・イニシアティブ」を提唱
 - 6 循環型社会と脱炭素化に向けた環境インフラの戦略的国際展開
 - 7 COP24における我が国の取組～パリ協定の実施促進に向けて
 - 9 JCMパートナー国会合の開催
 - 10 二国間対話
 - 11 地域・国際フォーラム
 - 12 第10回持続可能な都市に関するハイレベルセミナー(HLS)及び環境インフラセミナー/
低炭素社会実現のための都市間連携事業やJCM大規模案件形成支援に関する情報



Contents

2 Topic

持続可能な地域づくりとSDGsの実施に
むけた日本のイニシアティブ
～地域循環共生圏の実現に向けた
環境インフラ展開

4

海洋プラスチックごみ対策と、
国際的な連携に向けて
～「ASEAN+3海洋プラスチックごみ
協力アクション・イニシアティブ」を提唱

6

循環型社会と脱炭素化に向けた
環境インフラの戦略的国際展開

7

COP24における我が国の取組
～パリ協定の実施促進に向けて

9

JCMパートナー国会合の開催

10

二国間対話：
日本・ベトナム環境ウィーク／日本・ミャンマー
環境分野での協力覚書および廃棄物管理ワー
クショップ／日本・インド環境協力分野での協
力覚書／日本・タイ環境分野での協力覚書の
署名／日本・フィリピン環境対話／日本・モン
ゴル環境政策対話

11

地域・国際フォーラム：
世界循環経済フォーラム(WCEF) 2018／アジ
ア太平洋3R推進フォーラム第9回会合／第11
回アジアEST地域フォーラム

12

第10回 持続可能な都市に関するハイレベル
セミナー(HLS) 及び環境インフラセミナー／
低炭素社会実現のための都市間連携事業や
JCM大規模案件形成支援に関する情報

Topic

持続可能な地域づくりとSDGs ～地域循環共生圏の実現に向

2015年に合意された、17のゴールから成る持続可能な開発目標(SDGs)を含む、持続可能な開発のための2030アジェンダと気候変動のパリ協定の両方を達成するためには、私たちの社会の在り方を根本から変えていかなければなりません。人間活動による環境負荷がプラネタリー・バウンダリーの範囲内にとどまるよう、環境・経済・社会の三つの側面を統合的に向上させ、脱炭素社会に向けた取組を同時に進めていく必要があります。しかし、これまでどおりのやり方では、このような変革を起こすことはできません。環境・経済・社会の各側面での複合的な課題を解決するには、様々なセクターを横断する形で、複数の異なる課題をも統合的に解決しうような施策を戦略的に実施する必要があります。

日本政府は、「第五次環境基本計画」(2018年4月閣議決定)において、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱しています。この考え方では、SDGsの考え方も活用することで、環境・経済・社会の統合的な向上と脱炭素化を目指しています。そのためには、環境政策を通じて、経済社会システム、ライフスタイル、技術等あらゆる観点からイノベーションを創出し、様々な地域や世界の経済・社会的な課題に同時に取り組み、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていくことが重要です。

この考え方の鍵となるのは、次の2つの点です。一つには、多様な



Gsの実施にむけた日本のイニシアティブ 開けた環境インフラ展開



資源などのポテンシャルを有する各地域が自らの地域資源を最大限活用し、自立・分散型社会を構築すること、そして、それぞれの特性に応じて近隣地域と共生・対流し、資源を補完し支え合うことにより、より広域的なネットワークを構築することです。この「地域循環共生圏」の実現のためには、マルチステークホルダーパートナーシップが必須であり、協働が今まで以上に求められています。「自立分散（オーナーシップ）」、「相互連携（ネットワーク）」、そして「循環・共生（サステイナブル）」の3つの考え方を通じ、活力ある「地域循環共生圏」を作っていくことが、重要となってきます。

エネルギー、災害、交通・移動、ライフスタイル、そしてビジネスの5つのテーマから見た、「地域循環共生圏」の具体的な実践イメージとしては次のようなものがあります。

1 自律分散型のエネルギーシステム

再生可能エネルギービジネスにより自分たちの地域で電源を確保する、エネルギーの地産地消と地域間融通を進めます。再生可能エネルギーは、大きなビジネスチャンスになり得るため、地域再生可能エネルギービジネスを支えるシステムを構築します。

自然資源・生態系サービス

- ◆食料、水、木材
- ◆自然エネルギー
- ◆水質浄化、自然災害の防止等



里

都市

自立分散型社会

地域資源（自然・物質・
人材・資金）の循環

地産地消、再生エネルギー導入等



海



2 「災害」に強いまちづくり

再生可能エネルギーは、災害時でも安心感のあるエネルギーシステム・ライフラインとなります。また、自然の防災力を上手に活用し、防災インフラと組み合わせて相乗効果を持たせることや気候変動影響による被害の回避・軽減（適応）に取り組むことも重要です。

3 人にやさしく魅力ある「交通・移動」システム

グリーンスローモビリティをはじめ、安心と利便性を併せ持ち、高齢者や子育て世代にやさしい移動手段の開発が求められています。それは、ゆっくり景色を見たい観光客にも使いやすい、地域の魅力を引き出す交通システムにもつながります。

4 健康で自然とのつながりを感じる「ライフスタイル」

「モノ消費」から「コト消費」へのシフトが言われる中、健康と豊かさ楽しさを両立できるライフスタイルが求められています。また、水の循環と調和する地域コミュニティが構築されれば、豊かな自然の恵みで質の高い生活を送ることもつながります。

5 多様なビジネスの創出

地域課題解決型のビジネスを中心に、地域経営型のエネルギービジネスや地域資源活用型の観光ビジネスなど、多くのビジネスの在り方が考えられます。これらを、地域金融、ESG金融、地域ファンドなどにより支援していくことも考えられます。既に多くの事業者が、大きな環境負荷を与える事業に投資をすることがリスクだと理解し始めており、先見の明のあるビジネスリーダーは、環境課題を新しい価値創造の機会とし、事業の成長のきっかけにしています。

これらの実践においては、持続可能性を支える技術や制度、ノウハウの開発・普及が不可欠です。環境省では、国内における地方自治体や地域で活動する企業や団体などの支援を行うとともに、2017年に策定した「環境インフラ海外展開基本戦略」に基づき、我が国で蓄積・実践されている官民連携による制度やノウハウ、インフラの技術の移転、優良事例の共有を通じて、途上国における「地域循環共生圏」=持続可能な社会の海外における構築を支援していきます。



Photo: Rich Carey/Shutterstock.com

海洋プラスチックごみ対策と、 国際的な連携に向けて

～「ASEAN+3海洋プラスチックごみ 協力アクション・イニシアティブ」を提唱



近年、海洋プラスチックごみ問題に対する国内外の関心が高まっています。海洋プラスチックごみによる影響には、生態系を含む海洋環境、漁業、観光や沿岸部の生活環境などへの悪影響、船舶航行への障害など多岐にわたっており、最近では、マイクロプラスチックによる汚染といった問題が注目を集めているところ です。

国際的にも、この問題への注目度、問題解決への行動機運が高まっています。2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」で、海洋ごみの削減がターゲットのひとつになっているとともに、2017年の国連環境総会（UNEA）で「海洋プラスチックごみ及びマイクロプラスチック」に関する決議が採択されています。さらに、2016年のG7伊勢志摩サミット、2017年のG20ハンプブルグサミットでも同問題が取り上げられ、2018年6月のG7シャルルボワサミットでは、「健康な海洋、海、レジリエントな沿岸地域社会のためのシャルルボワ・ブループリント」が採択されるとともに、各国がプラスチック規制強化を進めるこ

ととし、数値目標を設定した「海洋プラスチック憲章」が提起されました。

アジア地域においても、この問題は重要課題として取り上げられています。2018年6月に中国・蘇州市で開催された日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM）では、国際的な課題として認識され、同年11月に開催されたASEAN+3首脳会議でも取り上げられました。また、アジア首脳会議（EAS）声明にも「廃棄物管理及び3Rの促進、海洋プラスチックごみに関する意識向上、研究・教育の促進、地域的・国際的協力の強化」等が盛り込まれました。陸上から海洋に流出したプラスチックごみの発生量（2010年推計）を人口密度や経済状態等から国別に推計した結果、排出量の多い国の1～4位を東・東南アジアが占めているとの報告もあり（Jambeck他：Plastic waste inputs from land into the ocean, Science（2015））、世界的な課題となっているこの問題に、アジア各国も取組強化に動いています。

日本政府も、2018年6月に「海岸漂着物処理推進法」の改

正で、海洋環境保全を目的に加えるとともに、3Rの推進などによる海洋ごみの発生抑制、マイクロプラスチック対策を盛り込みました。さらに、同月に閣議決定された「第4次循環型社会形成推進基本計画」でも、マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策を取組のひとつとして位置づけています。同計画を受けて、プラスチック資源循環戦略を2019年に日本で開催されるG20サミットまでに策定することとしています。また、持続可能な開発目標（SDGs）推進本部が、2018年12月に、海洋プラスチックごみ対策を明記した「SDGsアクションプラン2019」を決定しています。さらに、環境省は、「プラスチックとの賢い付き合い方」を広める「プラスチック・スマート -for Sustainable Ocean-」キャンペーンを展開するなど、国内における制度整備・行動を進めています。

海洋プラスチックごみ問題はすべての国が取り組むべき課題であり、各国が、個々の事情を考慮しながら柔軟に対策の立案や実施を進めていくことが必要です。そのためには、3Rや廃棄物管理の能力構築支援、プラスチックごみの流出経路や分



第10回東アジアサミット持続可能な都市に関するハイレベルセミナー（2019年1月、インドネシア・バリ）でも、海洋プラスチックごみに関する全体セッションで活発な議論が行われました。



第21回ASEAN+3首脳会議で、安倍首相が、深刻な問題となっている海洋プラスチックごみ問題につき域内の協力を強化する方針である旨発言されました。

出典：首相官邸ホームページ http://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/201811/15asean2.html

布などに関する科学的な知見の蓄積、3R・代替素材等の分野でのイノベーション、知見共有のためのネットワークなどにおいて、協力を推進していくことが求められています。

この認識に立ち、日本政府は、ASEAN+3 首脳会合（2018年11月）において、「ASEAN+3 海洋プラスチックごみ協力アクション・イニシアティブ」を提唱し、参加各国から歓迎されました。環境省では、このイニシアティブの実施に向けた協力を進めていきます。

「ASEAN+3 海洋プラスチックごみ協力アクション・イニシアティブ」の概要

1 3R 及び廃棄物処理の推進

- 廃棄物処理システムの能力開発
- アジア太平洋3R推進フォーラム及び東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）等による知見の共有等

2 海洋ごみに関する意識啓発、研究等の推進

- 自治体や企業、市民の意識啓発
- 調和された手法の導入を含む海洋ごみモニタリング能力の強化
- 海洋ごみの分布等の科学的知見の収集
- 各国政府の活動、研究開発等に関する知見の共有

3 地域・国際協力の強化

- ナレッジハブの創設
- ASEAN 諸国の国別行動計画の策定支援

循環型社会と脱炭素化に向けた 環境インフラの戦略的国際展開

近年、急速な都市化と経済成長によって、途上国の都市における廃棄物量は急激に増加しています。世界銀行によれば、2010年～2016年に、都市人口の増加率は、中国、タイ、インドネシア、ベトナムで、それぞれ8%、7%、5%、4%（世界銀行<https://data.worldbank.org/indicator/sp.urb.totl>）、2010～2015年に、中国、タイ、ベトナム、インド、パキстанを合わせた年間の都市廃棄物（MSW）の排出量は、6,000万トンから3億トンにまで増えています（国連, 2018, Municipal Wastes database, <http://data.un.org>）。このような廃棄物排出量の増加に対して、廃棄物管理システムの整備が追いついていないのが現状です。例えば、インドネシアでは、全廃棄物量の40%しか処理されず、55%がオープンダンピングで処分されています。また、管理型埋立処分が行われているのは、ジャカルタやその他数都市に限られています。

このような中、アジアの国々において、3R（リデュース、リユース、リサイクル）と廃棄物を資源として活用する動きが広がっています。中でも、廃棄物発電は、廃棄物問題のみならず、エネルギー問題や気候変動対策にも対応できる方法として検討されています。G7 富山物質循環フレームワークと第四次循環社会形成推進計画でも、物質循環及び気候変動の両方に対応する統合的アプローチが重要であることが言及されています。

廃棄物を適切に管理することは、人間と地球の健康の改善にも欠かせません。2015年に国連総会にて採択された、持続可能な開発のための2030アジェンダに含まれる持続可能な開発目標（SDGs）に

は、改善された廃棄物管理に関係するターゲットが含まれています。例えば、ゴール11「住み続けられるまちづくりを」においては、ターゲット11.6に、廃棄物管理やその他の方法を通じて、都市の環境に対する負の影響を削減することが掲げられています。ターゲット12.3には食料廃棄物の削減、ターゲット12.5では廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減することが掲げられています。このように適切な廃棄物と資源循環は、国際社会が取り組むべき重要な課題としても認識されています。

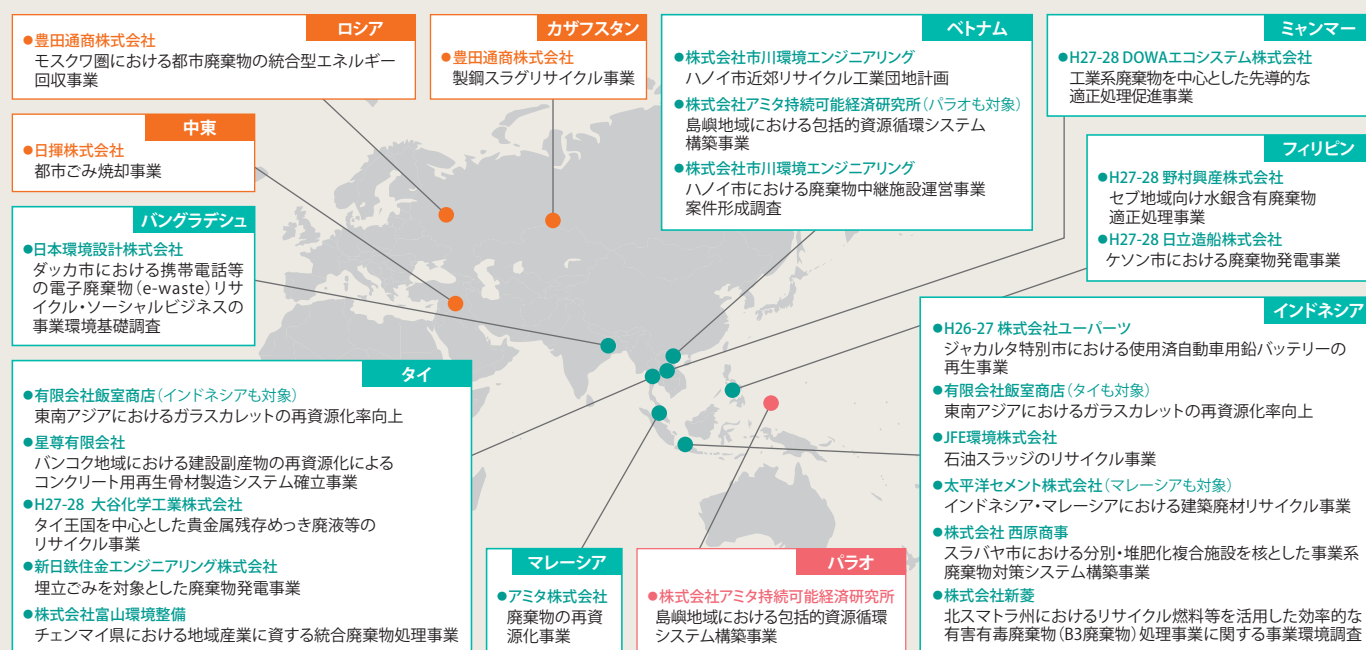
環境省では、下図に挙げられているとおり、日本の資源循環産業の技術を通じた、温室効果ガスの大幅な排出量削減とアジア諸国の廃棄物管理改善に向けた活動を行っています。特に廃棄物発電については、オープンダンピングされる廃棄物量を削減し、処分場からのメタン発生量を減少させるだけでなく、エネルギー需要を満たすことに貢献するなど、今後SDGsの達成に向けて、様々なゴールを同時達成する鍵になります。

環境省は、ミャンマー、インドネシア、ベトナムやその他の国において、合同委員会やガイドライン作成を通じて廃棄物発電の導入に向けた取組みを支援しています。さらに、北九州市とフィリピン・ダバオ市、大阪市とフィリピン・ケソン市、横浜市とフィリピン・セブ市の廃棄物発電に関する都市間協力を支援してきました。

国際機関との連携も視野に入れつつ、環境省では、今後も国際的な脱炭素社会作りと適切な廃棄物管理を進めるべく、廃棄物発電普及等に向けた国際協力に引き続き貢献をしていきます。

参考 環境省による民間事業フィージビリティ調査支援実績

平成27～28年度分



COP24における我が国の取組

～パリ協定の実施促進に向けて

2018年12月2日～15日、ポーランド・カトヴィツェにて、気候変動枠組条約第24回締約国会議（COP24）が開催されました。

COP24では、パリルールブック（パリ協定の実施指針）が採択されました。我が国は、採択に向けた議論に積極的に参加し、パリ協定のモメンタムを維持し、世界全体で気候変動対策を進めていくことに貢献しました。

また、政府代表演説、タラノア対話、COP24ジャパンパビリオンでの展示・サイドイベントの開催などの機会を通じて、我が国が「環境と成長の好循環」を実現する世界のモデルとなる決意を示したほか、衛星「いぶき」による世界の排出量把握への貢献や、4年連続での温室効果ガス排出量の削減など、日本の取組を発信しました。



政府代表として演説する原田環境大臣

01 日本版タラノア対話ポータルサイト「タラノアJAPAN」を通じた、脱炭素社会の実現に向けた優良事例（ストーリー）の共有

タラノアとは、COP23の議長を務めたフィジーの言葉で、包摂性・参加型・透明な対話プロセスを意味します。COP23にて呼びかけられたタラノア対話は国際交渉とは一線を画す新たな取組で、非政府主体を広くプロセスに関与させると共に、各国の取組についてお互いの理解を深めるための舞台となりました。

日本においても、日本版タラノア対話ポータルサイト「タラノアJAPAN」を通じて、様々なステークホルダーによる優良事例（ストーリー）が共有されました。同サイトを通じて集められた取組は、日本政府による国連気候変動枠組条約（UNFCCC）へのサブミッションに反映されるとともに、COP24ジャパンパビリオンでも紹介されました。

日本版タラノア対話ポータルサイト「タラノアJAPAN」
<http://copjapan.env.go.jp/talanoa/>



のように脱炭素でレジリエントな社会を目指していくのが議論されました。

まず、環境省が、日本政府によるタラノア対話へのサブミッションや、国内でのタラノア対話プロセスを通じて共有されたビジョンや取組を紹介しました。また2019年にG20の議長国を務める我が国が環境と経済の好循環を目指し、パリ協定に基づく長期温室効果ガス低排出発展戦略（長期戦略）の策定を進めていると述べました。

続いて京都市からは、京都市が2つの重要文書「プロジェクト“0（ゼロ）”への道」「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」に明記しているように、ライフスタイルやワークスタイル、都市インフラの変革促進や、都市間連携による知識や経験の共有によって、今世紀後半の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指していることが述べられました。

株式会社チャレナジーからは、同社が研究開発する世界初の、台風でも発電可能な「垂直軸型マグナス式風力発電機」について説明がありました。

タラノアJAPAN事務局からは、オンライン・ポータルサイト「タラノアJAPAN」を通じて、建設・住宅セクター、鉄鋼セクター、地方自治体などの非政府主体から投稿されたさまざまなストーリーが共有されました。

続くディスカッションでは、指定討論者として登壇したドイツ・ティッセンクルップ社から、SBSTA48（2018年4月～5月、ボン）で開催されたタラノア対話に参加した経験が紹介されました。その上で、各登壇者は改めて、カーボンニュートラルでレジリエントな未来を次世代に手渡すために、我々が今行動することが重要とのメッセージを共有しました。

02 COP24ジャパンパビリオンの紹介

COP24の会期中、我が国はCOP24ジャパンパビリオンを設置し、約40のサイドイベントや、我が国の脱炭素技術の模型・実物等の展示を通して、我が国の取組や貢献を発信しました。

サイドイベント報告

1

「日本の目指す脱炭素でレジリエントな未来」

2018年12月6日

主催：環境省、タラノアJAPAN事務局、公益財団法人 地球環境戦略研究機関（IGES）

本セッションでは、日本版タラノア対話ポータルサイト「タラノアJAPAN」を通じて共有されたビジョンや取組が紹介され、我が国がど

「脱炭素化時代の都市と地域：SDGsのローカライゼーションと都市と地域における環境・社会・経済のあり方―地域循環共生圏」
2018年12月10日

主催：環境省、イクレイ―持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会

2015年にパリ協定が採択されてから3年が経過し、世界各地において脱炭素化へ向けた取組が進められています。気候変動が及ぼす課題の最前線に立つ都市や地域は、新しい文明社会への移行（トランジション）を現実のものとするために、現在の社会や経済のあり方を抜本的に変えていく必要性を認識しています。一方、持続可能な開発目標（SDGs）は世界的に認知されるに至り、SDGsは都市や地域へ、環境・社会・経済をより包括的に捉えて、政策を見直し向上させるきっかけを与えています。

これらの認識を踏まえ、都市や地域にとって、低炭素社会、資源循環、自然共生を統合的に捉えた政策を検討・実施することが、持続可能な社会の実現に向けてより一層重要な要素となりつつあります。

本サイドイベントでは、都市や地域におけるSDGsのローカライゼーションの過程において、日本の第五次環境基本計画における「地域循環共生圏」が示すような、統合的な政策アプローチが重要であるとの点を議論しました。また、都市や地域における関連政策や活動を紹介するとともに、ネットワークを通じて経験を共有することの重要性を再確認しました。

まず、武内和彦・中央環境審議会会長／IGES理事長が、低炭素社会の概念、資源循環、自然共生の統合的政策アプローチに基づいた「地域循環共生圏」の概念を紹介しました。

次いで、長野県、板橋区、横浜市（登壇順に記載）から、それぞれが実施している具体的施策・取組や今後の計画が紹介され、地域循環共生圏のアプローチをとることにより、都市や地域がそれぞれ異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成し、それぞれの特性に応じて近隣地域と共生・対流し、地域資源を持続的に活用することができる、との指摘がされました。

2029年までにカーボンニュートラル、そしてリソース・ワイズ都市を目指すフィンランドのトゥルク市は、地域循環共生圏のアプローチが、日本のみならず海外都市の観点からも有益な政策アプローチであり、今後さらに多くの国や地域の政策立案に適用できると述べました。また、イクレイのような世界的な自治体ネットワークを通じて、地域循環共生圏を実現するための国際協力と情報交換に強い関心を表明しました。

イクレイは都市からの強い支援を得て、グリーン循環都市連合（GCCC）を発足し、循環型都市に関する都市間連携を促進しています。同連合は、マルチレベルのガバナンスと国際協力を通じて、循環型都市、そして地域循環共生圏のビジョンの実現に貢献するものであ

り、今回改めてその重要性が確認されました。

また、今後G20をはじめ、重要な国際交渉が数多く予定されている中で、地域循環共生圏の考え方を更に広め、持続可能な都市と地域の実現に向け、更なるインパクトを目指した都市間連携やステークホルダーとのパートナーシップが進められるべきとの決意が述べられました。

「PaSTI（コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ）を通じた民間セクターの参画促進」

2018年12月11日

主催：環境省、世界資源研究所（WRI）、一般社団法人 海外環境協力センター（OECC）

本サイドイベントでは、パリ協定を実効性のある枠組とするために不可欠となっている、各国の気候変動対策に係る基礎情報、制度整備や対策等の透明性の向上や、各国における取組拡大のための民間セクターや地方自治体といった非国家主体からの積極的な貢献を支援するために、COP23において環境省が世界資源研究所（WRI）と協力して設立した「コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ（PaSTI）」に関し、国における透明性に係る取組の状況、また民間セクター参画における利点や課題について議論されました。

冒頭、OECCからPaSTIの背景およびコンセプトが紹介され、また、民間セクターで自発的な気候変動の取組が広がっている一方、国家間の差異が障壁になっていることが指摘されました。

続いて、WRIのアンドリュー・ステアCEOは、各国におけるGHG排出量把握や、民間企業と国との対話の重要性について言及し、PaSTIへの期待が表明されました。原田環境大臣からは、MRV制度やSBT推進、GOSAT-2打ち上げなど我が国の気候変動対策の取組が紹介されました。インドネシア国家開発企画庁（BAPPENAS）のバンバン大臣は、2018年9月に日本とインドネシアの間でPaSTIに基づく初の二国間意向書を取り交わしたと、またインドネシアにおけるPaSTIに基づく取組の5つの目的について言及しました。また、ASEAN気候変動作業部会のチュン議長は、ASEAN地域の気候変動における課題や背景を示した後、PaSTIとの連携がASEAN各国にレジリエンスをもたらすものとして期待を示しました。

パネルディスカッションでは、BAPPENAS、ASEAN作業部会シンガポールフォーカルポイント、OECC、WRIの代表者からの発表・議論が行われました。本サイドイベントの主要なメッセージとして以下の点があげられました。

- 民間セクターにおける透明性の向上は、各国のNDCや地域の気候変動対策の確実な実施や、イノベーションの創出のために非常に重要；
- 政府として様々な気候変動対策やMRV構築等の取組を進めており、また民間セクターにおいてもCDPやSBTへの参画、長期戦略の策定等の動きがあるものの、両者間での連携が不足している；
- 透明性強化のためには、政府と民間セクター間の対話、民間セクターの参画を促すインセンティブスキームの構築、ガイドラインやプラットフォームの開発が必要；

© イクレイ日本



03 今後の予定

2019年6月、長野県にて、「G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合」を開催します。ここでの成果が、同月に大阪で開催されるG20サミットのインプットとなる予定ですが、こうした会合において、我が国は議長国として、「環境と成長の好循環」の実現に向けてリーダーシップをとっていきます。

また、2019年5月には、京都市にて、気候変動に関する政府間パ

ネル（IPCC）第49回総会が開催される予定です。我が国は1999年以降20年に亘ってIPCCのインベントリタスクフォース（TFI）の技術的支援ユニット（TSU）をホストしてきました。第49回総会では、このTSUが中心となり、世界の専門家を動員して作成している「温室効果ガス排出量目録（インベントリ）の算定方法の改良に関する報告書」が受諾される予定です。本報告書は、各国のインベントリ算定の基礎となるものであり、パリ協定の実施に不可欠であるところ、同報告書の受諾により、我が国の長年に亘る世界への貢献が、改めて広く国際社会に認識されることになります。

日本の気候変動対策支援イニシアティブ2018のポイント

〈2018年12月7日発表〉

日本政府は気候変動分野における日本の国際協力に関するビジョンと具体的な取組を取りまとめた『日本の気候変動対策支援イニシアティブ2018』を発表し、COP24の場で発信しました。本イニシアティブのポイントは以下のとおりです。

- **適応分野**：12月1日から施行された気候変動適応法等を踏まえ、アジア太平洋適応情報プラットフォーム等により、気候変動に脆弱な国々への支援を展開し、気候変動影響評価や適応計画策定への協力を実施していきます。
- **緩和分野**：世界全体での温室効果ガス排出量の大幅削減を実現するため、二国間クレジット制度（JCM）の成功事例の展開等を進め、途上国と協働してイノベーションを起こす「コ・イノベーション」を推進します。
- **透明性**：2018年10月に打上げに成功した地球観測衛星「いぶき2号」や、インドネシアと初の二国間意向書を署名した「コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ」を通じた国際協力によって、各国の透明性の向上に貢献します。
- **IPCC総会に向けて**：2019年5月にIPCC第49回総会を京都で開催し、各国のGHG排出量の適切な把握と、パリ協定の着実な実施を支援します。

第6回

JCMパートナー国会合の開催

二国間クレジット制度（JCM）のパートナー国17カ国のうち15カ国の代表者に出席頂き、「第6回JCMパートナー国会合」を2018年12月11日、ポーランドのカトヴィツェ、「気候変動に関する国際連合枠組条約締約国会議第24回会合（COP24）」の日本パビリオンで開催しました。

本会合では、パートナー国において130件を超える温室効果ガス削減事業が実現し、持続可能な開発に貢献していることを歓迎しました。また、今後はパートナー国に適した脱炭素製品・サービス・技術の市場創出と、経済社会システムの大きな変革をもたらす「コ・イノベーション」を、JCMを通じて実現していくことが表明されました。環境省では、引き続きJCMを着実に実施し、優れた低炭素技術を活用した地球規模での温暖化対策を推進していきます。



日本・ベトナム環境ウィーク

環境省は、2019年1月9日～11日、ハノイにおいて、ベトナム国天然資源環境省とともに、「日本・ベトナム環境ウィーク」を開催しました。期間中、勝俣孝明環境大臣政務官とヴォ・トゥアン・ニャン天然資源環境副大臣による日本・ベトナム環境政策対話及びチャン・ホン・ハー天然資源環境大臣との会談を通じ、日本とベトナムの具体的な協力の方向性を確認するとともに、環境インフラ技術の紹介、ビジネスマッチング、個別分野のワークショップなどを開催し、環境インフラ技術を積極的に紹介するだけでなく、環境インフラ普及に当たっての課題と協力の方向性等を議論しました。

また、ベトナム国天然資源環境省との間で廃棄物管理及び3Rに

関する合同委員会を立ち上げ、初回会合を開催するとともに、初回会合を開催しました。



日本・ベトナム環境政策対話

日本・ミャンマー環境分野での協力覚書 および廃棄物管理ワークショップ

2018年8月20日、伊藤環境副大臣は、ミャンマー連邦共和国のオン・ウィン天然資源・環境保全大臣と、環境分野における両国間の協力を強化、促進、発展させることを目的とした協力覚書に署名しました。また、署名式の後、伊藤環境副大臣とオン・ウィン大臣との間でバイ会談が開催され、今回署名をした覚書に基づき、包括的な協力を推進していくことを確認するとともに、廃棄物管理をはじめとする様々な分野での協力の方向性について意見交換を行いました。同日開催された、第一回廃棄物管理ワークショップでは、

ミャンマー第一位と第二位の商業都市であるヤンゴン市とマンダレー市や、福岡市、民間企業からの代表者が出席し、ミャンマーにおける廃棄物処理の改善に向けた方策について議論しました。



日本・インド環境協力分野での協力覚書

2018年10月29日、インドのモディ首相来日を機に、原田環境大臣及びチノイ駐日インド大使は、環境分野における両国の協力の推進を目的とした、「日本国環境省とインド環境・森林・気候変動省の間の環境協力分野での協力覚書」に署名しました。

また、覚書の署名に先立ち、10月26日に、原田環境大臣はチノイ大使と会談し、浄化槽に関する取組を中心に意見交換を行うとともに、覚書に基づく環境分野における両国間の協力の推進を確認しました。また、地球温暖化や海洋プラスチックごみなど、地球規模の環境対策が益々重要になる中、両国が連携し、世界の環境課題の解決に向けて取り組んでいくことを確認しました。

日本・タイ環境分野での協力覚書の署名

2018年5月17日、タイ王国のスラサック・カーンジャナラット天然資源環境大臣と中川環境大臣(当時)は、環境分野における両国間の協力を強化、促進、発展させることを目的とした協力覚書に署名しました。

署名式終了後、第1回日・タイ環境政策対話を開催し、両大臣は、今回署名をした覚書に基づき包括的な協力を推進していくことを確認するとともに、気候変動への適応、3R・廃棄物管理、PM2.5対策等の分野での協力の方向性について議論を行いました。

日本・フィリピン環境対話

廃棄物分野における第4回日本・フィリピン環境対話が2019年2月5日～7日にマニラにて開催され、環境省高橋地球環境審議官が出席しました。この対話では、日本とフィリピンの間で行われている都市間連携の成果を確認するとともに、更なる促進に向けて意見交換をしました。





日本・モンゴル環境政策対話

日本国環境省とモンゴル国自然環境・観光省は、2018年12月20日にウランバートルで、「第12回 日本・モンゴル環境政策対話」を開催しました。

同対話は、12月13日（木）にモンゴル国のフレルスフ首相が訪日した際に、両国の首脳の立ち合いの下、城内環境副大臣とバトバヤル自然環境・観光副大臣が両省間の環境協力に関する協力覚書に署名した後、初めて開催された政策対話です。

政策対話では、協力分野として今回の覚書に新たに追加された「黄砂」及び「コベネフィットの視点での取組」について議論が行われたほか、気候変動適応対策や二国間クレジット制度（JCM）に関する今後の具体的な協力の方向性を確認し、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき2号」による排出量推計を評価するための国外初の実証の場としてモンゴル国と協力することに合意しました。

地域・国際フォーラム

世界循環経済フォーラム（WCEF）2018

2018年10月22日～23日、フィンランド・イノベーション基金（SITRA）と環境省主催により世界循環経済フォーラム（WCEF）2018が横浜市で開催されました。この会合では、世界から1100人以上の研究者や実践者が集まり、世界で最も優れている循環経済の実践事例が紹介されました。その中で、開催都市である横浜市からは、有機廃棄物から生成したメタンガスを利用したバイオマス発電の取組などが紹介されました。



WCEF2018 © Yuki Kato
原田環境大臣のオープニングスピーチ



WCEF2018 © Tatsuya Hirota

アジア太平洋3R推進フォーラム 第9回会合

環境省は、タイ天然資源環境省及び国際連合地域開発センター（UNCRD）と共催で、2019年3月4日～6日に、タイのバンコクにおいて、「アジア太平洋3R推進フォーラム第9回会合」を開催しました。同会合は、アジア太平洋地域における3Rに関するハイレベルの政策対話の促進及び3R推進に役立つ制度や技術の情報共有等を目的としており、今回の会合では、「自足経済に向けた手段としての3R—持続可能な開発目標に対する示唆」をテーマとして議論を行いました。

第11回アジアEST地域フォーラム

環境省は、2018年10月3日～5日に、モンゴル・ウランバートルで「第11回アジアEST地域フォーラム」を国際連合地域開発センター（UNCRD）等と共催しました。同フォーラムは、アジア地域における環境的に持続可能な交通（Environmentally Sustainable Transport（EST））を目指し、ハイレベルによる政策対話の推進することを目的としています。フォーラムでは「持続可能な都市計画と開発～ESTの役割」を主なテーマとし、アジア21カ国の政府（環境・交通関係省庁等）の幹部、アジア諸国の自治体の幹部、交通と環境分野に関する学識経験者等の専門家、国際機関関係者による、各国のESTに関する政策の共有や幅広い意見交換が行われました。環境省及び日本から参加した専門家からは、日本の公共交通を軸とした都市開発等の持続可能な都市計画や交通に関する事例を紹介しました。フォーラムでは、今後のアジアEST地域フォーラムの方向性についても議論が行われ、今後も継続してESTを推進していくことが確認されました。

第10回

持続可能な都市に関するハイレベルセミナー（HLS） 及び環境インフラセミナー

環境省は、インドネシア政府、ASEAN環境的に持続可能な都市ワーキンググループ、ASEAN事務局との共催により、インドネシアのバリにおいて、2019年1月21日～22日に、第10回「持続可能な都市ハイレベルセミナー」を、23日に「アジア都市に向けた環境インフラセミナー」を開催しました。

「持続可能な都市ハイレベルセミナー」では、国際的な目標である持続可能な開発目標（SDGs）の地域化（ローカリゼーション）をテーマとし、SDGsの政策への反映や実施に関してアジア各国、自治体、国際機関、企業等による先進的な取組の共有が図られました。また、日本からは、環境省が第5次環境基本計画で提唱した「地域循環共生圏」の考え方を紹介す

るとともに、参加した9自治体がSDGsの取組や低炭素化に向けて国際協力の事例を発表しました。また、SDGsに関連する課題として、環境インフラ促進のための資金、海洋プラスチックごみに関しても活発な議論が行われました。

「アジア都市のための環境インフラセミナー」では、タイの自治体及びインドネシア政府からの取組に加え、二国間クレジット制度のうち設備補助事業事例（省エネルギー、再生エネルギー技術及びその導入や環境インフラ導入に対するファイナンスサービス）が紹介されるとともに、環境インフラの導入に関する方策に関して活発な質疑が行われました。



低炭素社会実現のための都市間連携事業や JCM 大規模案件形成支援に関する情報

アジアの低炭素発展に向けた情報提供サイト

<http://www.env.go.jp/earth/coop/lowcarbon-asia/>

主な掲載情報

- 国際交渉や関連制度の動向
- 政府などの支援制度
- アジア地域の低炭素施策
- 自治体の取組



クリーンアジア・イニシアティブ ニュースレター vol.18 2019年3月発行

発行：環境省地球環境局国際連携課国際協力・環境インフラ戦略室／制作・編集：（公財）地球環境戦略研究機関（IGES）



【編集・発行】

公益財団法人 地球環境戦略研究機関

〒240-0115 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11

Tel: 046-855-3700 E-mail: cai@iges.or.jp

<http://www.env.go.jp/earth/coop/coop/cai/about.html>



環境省

地球環境局 国際連携課 国際協力・環境インフラ戦略室

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

Tel: 03-3581-3351 Fax: 03-3581-3423

<http://www.env.go.jp/earth/coop/coop/>